

策定:2015年2月27日

改定:2017年6月20日

NCA Japan 株式会社 行動計画（第3回）

当社は社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2015年4月1日～2018年3月31日（3年間）

2. 内容

★ 目標 1

計画期間中に育児休業の取得状況を以下の水準以上にする

男性社員…計画期間中に1人以上取得すること

女性社員…計画期間中の取得率を85%以上とすること

<対策>

2015年度～

男性も育児休業を取得できることを周知するため、社内イントラネット上に育児休職に関するページを設け、制度等を毎年周知案内・啓発を実施する

子どもが生まれた社員に対して、育児休業の制度等をまとめた資料を配布・案内を行う

★ 目標 2

育児休業を取得する社員の経済支援を目的とした育児休業復職給付金支給の制度等社内制度についての周知を行う

<対策>

2015年度～

制度導入

セミナー等を通し、本制度等を周知案内する

以上